

# 松江理容美容専門大学校

## 平成29年度第2回教育課程編成委員会議事録

1. 日 時 平成30年3月23日（金曜日） 13:00～15:00
2. 場 所 松江理容美容専門大学校（松江市西津田2丁目15番5号）
3. 委員定数 5名
4. 出席委員 小倉 嘉夫 松田 将人 山本 修一 高橋 雅弘 斗光 隆司
5. 学 長 池淵 淳
6. 議 事 第1号議題 実践的かつ専門的な能力を育成する授業内容について  
第2号議題 授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫について  
第3号議題 講義・実習の実施と学生の学修成果の評価について
7. その他

## 経 過

定刻に至り、教育課程編成委員会規程第8条より、福島学務局長が開会を宣言した。池淵学長の挨拶の後、教育課程編成委員会規程第5条により学長を議長に選出し、議事に入った。

## 協議事項

### ■第1号議題・第2号議題・第3号議題について

学長より、専門職大学等の設置認可申請に係る指導項目（文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室 塩原誠志主任大学改革官・三木仁史専門官・後藤専門官）の58の内、「適」55項目、「不適」3項目について詳細な報告があった。特に、「不適」であった3項目は以下の通りである。

第29番項目 研究環境整備（研究室）

第45番項目 校舎面積

第49番項目 教育環境整備（緑地・造庭）

これに関連して、小倉委員から委員の勤務している大学の研究室環境・整備等についての教示・助言があった。

次に、学務局長から厚生労働省の理容師美容師養成に係る省令（厚生労働省令第33号）の一部の改正により、新たに本学の職業実践専門課程及び通信課程の理容学科・美容学科にダブルライセンスコース（修得者課程）を設置することが報告された。

これについて、松田委員・山本委員・高橋委員・斗光委員から理容美容の両方の国家資格の取得が容易になり、ダブルライセンスコースが高度化・多様化する顧客ニーズに応じられる人材育成を可能とする、との意見があった。

最後に、学長から各委員の貴重な意見を本学の専門職教育に是非とも参考にしたい、との発言があった。

上記の教育課程編成委員会開催の証として本会議事録を作成し、教育課程の編成責任者である学長および学務局長は次に記名押印する。

平成30年3月23日

学 長 池 薊 淳



学務局長 福 島 隆 博



学校法人山陰理容美容学園松江理容美容専門大学校の組織図  
 ならび教育課程編成委員会の位置付けと委員名簿

平成 30 年 3 月 31 日現在

編成委員会規程	氏名	年齢	性別	所属
第 5 条第 1 項第 2 号(②)	小倉 嘉夫	61	男	神戸女子大学
第 5 条第 1 項第 3 号(③)	松田 将人	55	男	鳥取県理容生活衛生同業組合
第 5 条第 1 項第 3 号(③)	山本 修一	47	男	鳥取県理容生活衛生同業組合
第 5 条第 1 項第 3 号(③)	高橋 雅弘	39	男	島根県美容業生活衛生同業組合
第 5 条第 1 項第 3 号(③)	斗光 隆司	52	男	島根県美容業生活衛生同業組合
第 5 条第 1 項	池淵 淳	61	男	松江理容美容専門大学校

